

平成 16 年 4 月

各 位

東京都品川区東五反田二丁目 3 番 5 号
富士通コンポーネント株式会社
代表取締役社長 小野 統造

当社株式の監理ポスト割当て解除に関するお知らせ

当社株式は、平成 16 年 4 月 1 日から東京証券取引所の監理ポストに割当てとなっておりますが、予定どおり同年 4 月 17 日に解除されることとなりましたのでお知らせいたします。

記

当社株式は、平成 16 年 3 月 31 日基準日の少数特定者持株数の比率が株券上場廃止基準に抵触していないことが確認されるまでの間、同年 4 月 1 日から監理ポストに割当てとなっておりますが、少数特定者持株数の比率は 74.9% であり上場廃止基準をクリアしていることが確認されましたので、同年 4 月 17 日に監理ポスト割当てから解除され、一般ポストに移行する予定です。

まずは取り急ぎお知らせ申し上げます。

お問い合わせ先

富士通コンポーネント株式会社総務部総務課
〒141 - 8630 東京都品川区東五反田二丁目 3 番 5 号
電話(03)5449 - 7000(代表)

以上